

第2期京都市再犯防止推進計画素案に関する市民意見募集の結果について

1 意見の募集期間

令和7年11月4日（火）から12月5日（金）まで

2 周知方法

市民意見募集冊子・リーフレットを市役所、各区役所・支所、図書館などにて配布。
また、ホームページにも掲載

3 意見提出方法

郵送、FAX、電子メール、京都市ホームページの意見募集フォーム等

4 募集結果

意見総数：205件 意見者数：110件

(1) 項目別

構成	意見数
1 計画全般について	16
2 各章について	
第1章 計画について	8
第2章 本市における再犯を取り巻く状況	25
第3章 本市が目指すまちの姿	27
第4章 施策の展開	
柱1 住居・就労の確保等による社会の居場所づくりの更なる推進	26
柱2 重層的支援体制の構築による保健医療・福祉サービスへのつながりや寄り添い支援の実施	17
柱3 非行の未然防止、犯罪等をした少年やその家族への支援の実施	18
柱4 犯罪等をした人の年齢や特性に応じた取組の推進	14
柱5 民間協力者相互の連携、支援者活動を充実・強化するための環境整備	10
柱6 広報・啓発活動の推進による地域社会への理解促進	18
重点推進施策	1
第5章 推進体制	15
3 その他御意見	10
合計	205

(2) 意見者数の内訳

① 年齢別（人）

～19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	無回答	合計
2	33	20	19	12	10	9	5	110
2%	30%	18%	17%	11%	9%	8%	5%	100%

② 居宅地別（人）

京都市在住	京都市内に 通勤通学	その他	無回答	合計
73	18	11	8	110
67%	16%	10%	7%	100%

③ 回答方法（人）

意見募集 フォーム	郵送	FAX	合計
102	3	5	110
93%	3%	4%	100%

5 主な御意見と京都市の考え方

(1) 計画全般について

意見の要旨	京都市の考え方
他の計画に包含されることなく単体で計画を策定しているところが良い。	本計画は、京都基本構想に基づく分野別計画に位置付けているものです。再犯防止の取組を総合的かつ計画的に進めていくため、他分野の計画も念頭に、より良い計画の策定に努めてまいります。
犯罪をした者にGPSを装着する等抑止力を持たせるための観点や費用対効果の試算がない。	GPSを人に装着することは、刑事訴訟法において、限定的な取扱いとなっています。再犯防止の推進は、犯罪等をした人の更生意欲を前提とした自立支援の取組であり、費用対効果の算出は困難ですが、引き続き効果的な取組に努めてまいります。
キャッチコピーやキャッチフレーズのようなものがあつた方がよいのでは。	いただいた御意見も参考に、効果的な普及啓発の在り方を検討してまいります。
大切な計画なので市民に分かりやすいものにしてほしい。	再犯防止の取組は、国、府、民間団体等との連携が必要不可欠です。市民の皆様を含め、様々な立場の方に配慮した計画になるよう、引き続き検討を進めてまいります。
京都府警と歩調を合わせた再非行防止対策も計画に盛り込んでほしい。	現行計画は、関係団体等が参画する京都市再犯防止推進会議において進捗管理等を行っており、京都府にもオブザーバーとして参画いただいております。今後も京都府の協力も得ながら京都府警との連携に引き続き連携に努めてまいります。
第1期から発展した部分など、第2期のポイントが分かるようにしてもいい。	第2期からの新規施策や、拘禁刑導入に関する説明を追加するなど、第2期のポイントが分かるよう記載してまいります。
外国人をめぐる様々な課題について計画の中で触れるべき。	地域には、子どもから高齢者、障害のある方や外国籍の方など、様々な方が暮らしておられます。特に日本の言語や文化を十分に理解できない外国籍の方に対する再犯防止の取組を検討するに当たっては、日本人への対応とは異なる工夫が必要と考えており、引き続き検討してまいります。
具体的な支援人員や予算措置が示されておらず、実施主体や責任分担が抽象的で理念にとどまる危険性がある。	本市では、犯罪等をした人を必要な福祉的支援につなぐため、「更生支援相談員」を設置しております。再犯防止の推進に当たっては、関係団体等が主体的に関われるネットワークの構築が必要と考えており、計画に掲げる取組を確実に進めるため、今後も必要な予算の確保に努めてまいります。
再犯防止を地域共生社会の実現と結び付けている点に意義がある。	罪を償い社会の一員として再出発しようとする人やそれを地域で支える人など、「全ての人が自分の居場所と出番を見つけられ、誰もが犯罪による被害を受けることなく、安心して暮らすことができる地域社会の実現」を目指してまいります。

<p>・当事者を含む多様な主体が対等に意思決定に参加する仕組みが十分に示されていない。</p>	<p>第2期計画では、当事者やその家族、地域住民等をはじめとした関係者が参加可能な支援が必要な方への支援方法を検討する支援会議の開催のほか、当事者やその家族が悩み事などを共有することができるワークショップの開催等を検討しているところです。</p>
<p>・計画策定段階から当事者・家族・地域住民の声を反映させる仕組みを強化してほしい。</p>	
<p>BBS 連盟がどのような団体か分からないので、注釈をつけてほしい。</p>	<p>計画冊子の巻末に再犯防止・更生支援に関する用語解説を追加いたします。</p>

(2) 各章について

【第1章 計画について】

意見の要旨	京都市の考え方
<p>善良な市民が安心安全に日々の生活を送るため、再犯防止の推進は必要。</p>	<p>再犯防止の取組は、犯罪や非行をした人の更生を支援する取組であるとともに、新たな犯罪被害者を生み出さないための取組でもあります。第2期計画は、京都基本構想の分野別計画として位置付けるものであり、罪を償い社会の一員として再出発しようとする人やそれを地域で支える人など、「全ての人が自分の居場所と出番を見つけられ、誰もが犯罪による被害を受けることなく、安心して暮らすことができる地域社会の実現」を目指してまいります。</p>
<p>犯罪や非行をした人を排除するのではなく地域の一員として生活できるようにする計画はとても良い。</p>	
<p>地域住民等がお互いに支えあう関係性を築けたら、自他の生を共に肯定し尊重しあえる社会になるのではないか。</p>	
<p>京都基本構想との関連付けに賛同する。</p>	
<p>どのような課題感で計画策定するのかをより明確にすべき。</p>	<p>令和6年に実施したアンケート調査の結果等を踏まえて、計画の柱毎に現状、課題などを明確にすることにより、分かりやすい計画としてまいります。</p>
<p>趣旨・目的の欄には、計画の策定に至った背景や経過も記載した方が分かりやすいと思う。</p>	<p>趣旨・目的の欄に計画の策定に至った背景や経過を記載いたします。</p>

薬物依存対策の地域資源の推進を明確に示し、支援者研修や連絡会などを制度的に支援してほしい。	薬物依存症者の回復支援と再発の予防、依存症者の家族に対する支援や関係者に対する研修等、薬物依存の課題を抱える方々への取組を引き続き進めていくとともに、今後の効果的な支援の在り方を検討してまいります。
本計画で述べる「地域ぐるみ」の地域とは。	計画案に記載の地域社会での連携体制のイメージがより分かりやすいものとなるよう記載いたします。

【第2章 本市における再犯を取り巻く状況】

意見の要旨	京都市の考え方
アンケート結果を見て、対象者を確実に相談機関へつなぐ方策が必要と思った。	本市では、再犯防止の所管部署に更生支援相談員を1名配置しており、同相談員が刑事司法関係機関、医療・福祉機関、民間協力者を通じて当事者の状況をお伺いし、必要な施策等へのつなぎを支援しています。
アンケート結果の「京都市に求めること」について、どのように対処してきたのか。	令和6年のアンケート調査は、次期計画の策定に当たっての基礎資料とするために実施したものです。いただいた御意見については、適宜関係部署とも共有のうえ、再犯防止に限らず、各種施策を検討する際の参考とさせていただきます。
再犯率50%超は厳しい課題である。社会全体の課題であることを意識づけるような取組が不可欠。	御意見のとおり、再犯防止の推進は社会全体の課題として取り組む必要があると考えております。第4章柱6に記載の取組をはじめ、地域社会への理解促進に努めてまいります。
「地域社会での連携体制イメージ図」に自分の関わっている機関が記載されているだけで自分事に考えられる。	再犯防止の推進には、矯正施設等をはじめとした関係機関だけでなく、地域社会における様々な方々のご理解とご協力が必要不可欠です。イメージ図に記載のない関係機関等の皆様も含めた地域ぐるみの取組を推進してまいります。
再犯率が横ばいなのは改善されていない課題があるということだと思う。	令和6年のアンケート調査では、住居・就労の確保、支援ネットワークの構築、市民・事業者等への理解促進といった課題に係る御意見を多くいただいております。これらの取組については、次期計画においても重点推進施策に掲げ、取組の充実を図ってまいります。
再犯を取り巻く状況について、本市の特徴や細かいデータを記載してほしい。	本市の再犯を取り巻く状況について、特徴等が分かるデータを記載いたします。

<p>犯罪を犯した高齢者に対して地域包括支援センターがどのような支援をしているのか知りたい。</p>	<p>地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢者の皆様を、介護、福祉、健康、医療の面から総合的に支援している公的な相談窓口です。犯罪をした人か否かにかかわらず、高齢者やその御家族等からの相談を受け付け、適切な支援施策につなげるなど、寄り添った支援を行っています。</p>
<p>本市の再犯者数や再犯率が他都市と比較してどうなのかが分かるとよい。</p>	<p>国のデータを追加し、全国と比較できるような記載に修正いたします。</p>
<p>保護司や協力雇用主など、民間協力者が市内にどれだけいるのかが分かると良い。</p>	<p>公表の可否等について関係機関に確認のうえ、可能な範囲で記載できるよう調整・検討させていただきます。</p>
<p>再犯率が非常に高いので、再犯率が低そうな人を重点的に支援する仕組みがあってもよいのではないか。</p>	<p>再犯防止の推進は、高齢、障害、依存など、罪を犯した人が抱える課題に応じて社会復帰に向けた支援を実施するものであり、令和7年6月の改正刑法施行による拘禁刑の導入も同様の趣旨であると認識しています。</p> <p>拘禁刑下では、刑務作業の実施が前提ではなくなり、作業を含む受刑生活への動機付けを強化するなど、一方的に矯正処遇等を課すのではなく、受刑者自身が作業の目標を自分で考えることが目的の一つとなっています。</p> <p>本市においても拘禁刑の導入をきっかけに矯正施設との連携の下、出所前段階から、受刑者自らが考え、目標を持たせることにつながる社会復帰支援に取り組み、更生意欲の喚起に努めてまいります。</p>
<p>実態調査から再犯の傾向や背景を分析し、支援施策の充実につなげてほしい。</p>	<p>アンケート調査の結果やパブリックコメントの御意見を踏まえ、再犯防止・更生支援の取組に資する施策の充実に努めてまいります。</p>
<p>再犯率の増減をどのように分析しているのか。</p>	<p>犯罪の動向は社会経済情勢や刑法の改正等、様々な要因が関係するため、増減に関して正確な分析を行うことは困難ですが、要因の一つとして、新型コロナウイルス感染症の5類引下げによる社会経済活動の活発化があるのではないかと思料しているところです。</p>
<p>京都市に求めることとして「幼少期からの家庭内の教育の充実」とあるが、家庭内の問題に京都市が関与するのは限界があるのではないか。</p>	<p>再犯防止に限らず、家庭内の問題に行政が直接関与することは困難と考えます。一方で、家庭内での教育の充実は再犯防止・更生支援の理解の促進につながるものであるため、親子が集う再犯防止に関するイベント等を通じて、関係機関等とも連携しながら周知・啓発に努めてまいります。</p>

<p>どんな支援が必要とされているのか、当事者の声から拾い対策を考えていくことは必要。</p>	<p>本市では、所管部署に配置している「更生支援相談員」が、刑事司法関係機関、医療・福祉機関、民間協力者を通じて当事者の状況をお伺いし、必要な福祉的支援へのつなぎを支援しています。これまで構築してきたネットワークを活用し、効果的な支援の在り方について検討を進めてまいります。</p>
<p>地域の声も取り入れ、横ばいの犯罪率が少しでも減ることを期待する。</p>	<p>取組の進捗管理等を行う京都市再犯防止推進会議には、地域の方を含む様々な関係者に参画いただいております。今後も地域社会への理解促進に努め、地域ぐるみの取組を進めてまいります。</p>
<p>窃盗犯が多いのは貧困層が多いからではないか。社会的孤立なども課題である。</p>	<p>犯罪等をした人の中には、住居や安定した仕事がない、薬物依存や障害があるなど、立ち直りに多くの課題を抱え、生きづらさを抱える人が少なくありません。また、犯罪等をした人は、周りから偏見を持たれやすく社会的に孤立しやすい傾向にあります。このため、柱1に基づき、住居や就労の確保はもとより、孤独・孤立を防ぐためにも多様な社会の居場所づくりを推進してまいります。</p>
<p>環境も大事だが、自ら生活する力、考える力を伸ばす援助も大事。</p>	<p>令和7年6月の改正刑法の施行により、懲役刑、禁固刑が廃止され、拘禁刑が導入されました。拘禁刑下では、刑務作業の実施が前提ではなくなり、作業を含む受刑生活への動機付けを強化するなど、一方的に矯正処遇等を課すのではなく、受刑者自身に作業の目標を自分で考えさせることが目的の一つとなっています。</p>
<p>知能犯は周りの理解を得られにくい面があるが、小さなことから社会の一員としての感覚を取り戻すことが大事。</p>	<p>本市においても拘禁刑の導入をきっかけに矯正施設との連携の下、出所前段階から、受刑者自らが考え、目標を持たせることにつながる社会復帰支援に取り組み、更生意欲の喚起に努めてまいります。</p>
<p>支援者の不足や地域理解の乏しさは社会全体が向き合うべき課題だと感じた。</p>	<p>国、府、民間協力者等と連携し、地域社会への理解促進に努めてまいります。また、保護司、更生保護女性会、BBS会等、地域における支援活動の周知や担い手確保への協力により、民間協力者の活動の支援に取り組んでまいります。</p>
<p>地域社会での連携体制イメージ図について、各機関のバランスの調整を。</p>	<p>より分かりやすいイメージ図に修正いたします。</p>
<p>再犯者数等のグラフについて、全国的な傾向が分かる記載もあればよい。</p>	<p>全国の傾向が分かるグラフを追加いたします。</p>

<p>本計画が更生保護に携わる方にも伝わり切っていない現状について、自分でも何かできないかと考えた。</p>	<p>関係機関向けの研修を実施する等、再犯防止・更生支援に関わる支援者の人材育成等に取り組んでまいります。また、これまでに構築した支援ネットワークを活用して当事者の声に耳を傾けることで、より効果的な支援の在り方を検討するとともに、地域社会への理解促進にも努めてまいります。</p>
<p>本計画の知名度が上がり、再犯者が何に困っているのかが広く理解されることを望む。</p>	
<p>窃盗犯については、仕事の意欲と多業種の方の協力を期待したい。</p>	<p>御意見のとおり、就労意欲の喚起は重要と考えております。刑事司法関係機関や民間協力団体等、現場第一線で支援する関係者同士の連携体制の充実を図るとともに、属性を問わない分野横断的な重層的支援体制の下で、多層的な切れ目のない支援を推進してまいります。</p>
<p>地域社会での連携体制イメージ図について、町内会等の地縁組織で再犯防止を意識してもらおう働きかけが必要。</p>	<p>罪を犯した人が地域社会の一員として再出発するためには、御意見のとおり、地縁組織の御理解と御協力が必要不可欠です。目指すまちの姿の実現に向けて、引き続き、地域社会への理解促進に取り組んでまいります。</p>

【第3章 本市が目指すまちの姿】

意見の要旨	京都市の考え方
<p>年間に面談する人数を決めるなど、個別相談に係る数値目標も必要ではないか。</p>	<p>罪を犯した人への相談支援については、行政や民間支援団体等、様々な支援機関で対応しているところです。評価指標や数値目標の在り方については、引き続き検討させていただきます。</p>
<p>目標値の設定について、R6の数値がなぜ「1,329人」ではなく「1,673人」なのか。</p>	<p>市民意見募集資料では、刑法犯のみのグラフを記載していました。刑法犯に特別法犯を加えると、1,673人となるため、計画案には刑法犯と特別法犯を合算した再犯者数のグラフを掲載いたします。</p>
<p>目標値を15%減に設定した経過や根拠等を記載すべき。</p>	<p>15%減の目標値については、過去の再犯者数の推移を参考に、令和6年度の値を基準として設定したものです（年3%×5年間）。再犯者数の推移に係るグラフ等、計画への記載について検討させていただきます。</p>
<p>そもそも15%削減という目標数値はどこからきたのか。</p>	
<p>再犯者数の15%以上削減は高い目標だが頑張っ</p>	

<p>目指すまちの実現には、市民一人一人が自分事として取り組める環境整備が大事。</p>	<p>全ての人がある自分の居場所と出番を見つけられ、誰もが犯罪による被害を受けることなく、安心して暮らすことができる地域社会の実現に向け、地域社会への理解促進等に取り組んでまいります。</p>
<p>アウトカムの指標ではなくアウトプットの指標を設定すべき。</p>	<p>本計画全体の成果指標と目標値については、本市域における再犯者数の15%以上減（令和12年度まで）と設定しております。また、各施策の成果指標及び目標値については、本市の再犯防止をけん引する重点推進施策ごとに設定することとしております。</p> <p>なお、重点推進施策以外についても、可能な範囲で定性的な目標を計画に記載することで、京都市再犯防止推進会議において進捗管理等を行ってまいります。</p>
<p>ゴミ拾いやパトロールなどの地域活動が犯罪をしづらい環境づくりにつながると思う。</p>	<p>ゴミ拾いやパトロールなど、公衆衛生環境の改善や防犯活動の強化などの視点は、再犯防止を含めた犯罪予防につながる大事な取組であると認識しております。SNSを悪用した犯罪等が増加する中、御意見については関係部署とも共有し、今後の対策検討に当たっての参考とさせていただきます。</p>
<p>犯罪をしにくいまちづくりや犯罪にアクセスしにくい環境づくりが大事である</p>	
<p>犯罪を起こさせないまちづくり（夜間パトロール、防犯カメラ、防犯訓練等）が必要。</p>	
<p>生きやすさや心地よさは数字では測れない。話を聞いてくれる人や相談につながる場所が重要。</p>	
<p>犯罪を起こすきっかけを少なくする地域の基盤づくりと、犯罪を犯した人が孤立しない社会への変革が必要。</p>	<p>本市では、民間団体による犯罪や非行をした方を対象とした再犯防止に資する居場所づくり等を促進するための補助制度を令和3年度に創設し、民間団体への支援を行っています。引き続き同補助金のほか、保護司、更生保護女性会、BBS会等の活動の周知や担い手確保への協力等により民間協力者の活動の支援に取り組んでまいります。</p>
<p>犯罪者だけでなく、生きづらさを抱える社会的弱者を統括的に支えていくことが大事。</p>	<p>また、こうした取組を通じて生きづらさを抱える方々の居場所と出番を創出し、犯罪等をした人が孤立しない社会の実現を目指してまいります。</p>

<p>偏見が本人の居場所をなくすきっかけになっている。立ち直りを意識した人には役割を与えることが大事。</p>	
<p>市外からの移住者が多く地域古来の祭りやイベントが廃止される現状を解決しなければ地域主体の取組は難しい。</p>	
<p>犯罪をしてしまった人たちによる交流会などを行ってもよいのではないか。</p>	<p>社会に居場所があることは、対象者の心の拠り所になるだけでなく、社会とのつながりを保ち、孤独・孤立を防ぐことにもつながるため、いただいた御提案は大変有効と考えております。行政や支援団体等の相談窓口では話せないことでも、当事者同士なら話せることもあるでしょうし、悩みや課題を共有することで更生意欲の喚起につながることもあるかもしれません。御意見を参考に今後の施策を検討させていただきます。</p>
<p>再犯防止に取り組む人材の育成が重要。</p>	<p>これまで刑事司法関係機関と連携した研修会を開催し、市職員、支援機関等の支援ノウハウの共有等によるスキルアップと顔の見える関係づくりを推進してまいりました。</p>
<p>犯罪をしにくいまちづくりや再犯防止に関わる質の高い人材の育成に力を入れてほしい。</p>	<p>今後も質の高い人材の育成に取り組み、「支援機関相互の連携強化と支援ネットワークの拡充」に努めてまいります。</p>
<p>再犯防止を単なる犯罪対策ではなく共生社会の実現として捉える姿勢に賛同する。</p>	<p>本計画における目指すまちの姿は、令和7年12月に策定された京都基本構想の「自他の生をともに肯定し尊重し合えるまち」に通じるものと認識しております。</p>
<p>地域の一員として受け止める包摂的な支援とやり直しを支える社会の取組が必要。</p>	<p>罪を償い社会の一員として再出発しようとする人やそれを地域で支える人など「全ての人がある自分の居場所と出番を見つけられ、誰もが犯罪による被害を受けることなく、安心して暮らすことができる地域社会の実現」を目指してまいります。</p>
<p>再犯防止には地域の理解と協力が不可欠で、地域に居場所を感じることが出来れば再犯は減ると思う。</p>	

再犯率だけでなく、当事者の生活の安定や社会的つながりといった質的指標を含めるべき。	御意見のとおり、再犯防止の推進に当たっては、量的評価と質的評価の両方の側面からの評価が必要と考えております。 現時点では、量的評価として本市域における再犯者数を指標に設定している状況ですが、今後重点推進施策ごとにも成果指標と目標値を設定することとしております。 また、その他の施策についても、可能な範囲で定量的又は定性的な目標を計画に記載することで、京都市再犯防止推進会議において各施策の成果や進捗状況を検証してまいります。
質的評価を行い、再犯者数以外にも何らかの成果が生じていることを示すことが重要。	
成果指標に支援のプロセス（住居確保率、就労継続率等）を入れるべき。	
薬物依存からの回復支援を重点分野として明示し、市民・企業向けの啓発を拡充してほしい。	薬物依存からの回復支援については、薬物依存症回復支援プログラム「KEEP」、依存症家族支援プログラムの実施等に加え、保健・医療をはじめとした各種支援へのつながりをサポートする等、切れ目のない支援を推進しております。引き続き支援ネットワークの強化に努めるとともに、薬物依存をはじめとした再犯防止・更生支援の理解促進に取り組んでまいります。
再犯者数が一定数あったとしても、支援を受ける人がより良い人生に少しでも向かうよう取り組んでほしい。	再犯防止の取組は、当事者の更生意欲と地域の支援者の皆様の御協力の下で成り立っております。今後とも、「全ての人がある自分の居場所と出番を見つけられ、誰もが犯罪による被害を受けることなく、安心して暮らすことができる地域社会の実現」を目指してまいります。

【第4章 各施策の展開】

柱1 住居・就労の確保等による社会の居場所づくりの更なる推進

意見の要旨	京都市の考え方
刑事司法の入り口から出口にかけて、切れ目のない支援が展開されることを望む。	本市では、更生支援相談員を1名配置し、「刑事司法関係機関等から各種支援へのつながり」や「関係者同士の顔の見える関係づくり」等を支援しております。これまで構築してきた支援ネットワークを活用し、引き続き切れ目のない支援に努めてまいります。
離職から再犯に至るケースが多いため、多くの保護司が就労支援の重要性を感じている。	就労は、生計を支えるだけでなく、規則正しい生活を促し、社会とのつながりを保つためにも重要であることから、関係機関と連携し、就労の確保と定着のための施策を推進します。
就労が出来ても続かないという現実がある。そこをどうするのが大きな課題。	また、各種支援へのつながりをサポートするとともに、支援者同士の顔の見える関係づくりを進める等、地域全体で対象者を支援し、見守ることができる環境整備を進めてまいります。

<p>住居と仕事のみで人は生きていけないので、居場所が大事。</p>	<p>本市では、民間団体による犯罪や非行をした方を対象とした居場所づくり等を促進するための補助制度を令和3年度に創設したほか、保護司、更生保護女性会、BBS会等の活動の周知や担い手確保への協力等に取り組んでおります。こうした取組により、居場所と出番を創出することで、犯罪等をした人が孤立しない社会の実現を目指してまいります。</p>
<p>犯罪を犯してしまった人が安心できる空間を数多く作っていくことが今後の解決策につながると思う。</p>	<p>本市では所管部署に配置した「更生支援相談員」1名が、刑事司法関係機関、医療・福祉機関、民間協力者を通じて当事者の状況をお伺いし、必要な施策へのつなぎを支援しています。引き続き、支援ネットワークの構築・強化に努めてまいります。</p>
<p>多様な関係機関をつなぐ調整役が京都市に配置されているのは心強い。</p>	<p>就労支援の必要性と再犯防止の普及啓発という観点から、いただいた御意見は大変参考になるものと考えております。今後の取組について、関係機関と協議・検討してまいります。</p>
<p>就労支援の一環として、はあと・フレンズ・ストアのようなアンテナショップを街なかに進出させられないか。</p>	<p>現場第一線で各種支援に取り組む方々にとって使いやすいハンドブックの作成等、引き続き再犯防止・更生支援に係る周知・啓発活動に取り組んでまいります。</p>
<p>ハンドブックや啓発ポスター等、高齢者支援の現場で活用していきたい。</p>	<p>就労の確保と定着に向けた支援には、地域の皆様の御理解と御協力が必要不可欠です。福祉関係機関、協力雇用主や職親プロジェクト等の企業とも連携し、引き続き就労環境の整備に取り組んでまいります。</p>
<p>行政と企業が連携し、出所者の年齢・身体能力・障害の状況等に合わせた就労環境の整備に取り組んでほしい。</p>	<p>農福連携の在り方については、現在関係機関と協議を行っているところです。出所者を積極的に雇用する日本財団職親プロジェクトの京都支部が令和7年度に立ち上がったことを契機として同プロジェクトとの連携を進めるほか、保護観察所と連携した協力雇用主の開拓等、引き続き就労支援に係る取組を進めてまいります。</p>
<p>農福連携について、障害者だけでなく出所者にも考える必要がある。</p>	<p>本市では、生活困窮者自立支援制度等による居住支援や就労支援の各種施策を推進しているところです。民間団体等が行う支援活動との連携も強化し、地域ぐるみの取組を進めてまいります。</p>
<p>住居や就労の問題を解決できる制度や施設があれば再犯者数も減るかもしれない。</p>	<p>本市では、民間団体が創出する当事者が語り合う機会に対する支援を実施しています。御意見のとおり、本市としてもピアサポートは当事者の居場所や寄り添い支援につながる大変重要な機会と考えており、引き続き検討を進めてまいります。</p>
<p>当事者同士が集まり語り合う機会を増やすべき。背景や意見を共有することで自身の反省に活かせる。</p>	<p>本市では、民間団体が創出する当事者が語り合う機会に対する支援を実施しています。御意見のとおり、本市としてもピアサポートは当事者の居場所や寄り添い支援につながる大変重要な機会と考えており、引き続き検討を進めてまいります。</p>

<p>貧困を理由に再犯をする人がいるので、生活保護の申請や住居の確保などの政策が盛り込まれているのは良い。</p>	<p>再犯に至る理由は様々ですが、特に高齢者の窃盗罪の背景には貧困の問題が要因の一つであると考えています。生活困窮者自立支援制度、生活保護制度等による生活困窮者の住居の確保や就労支援など、引き続き各種施策を推進してまいります。</p>
<p>帰住先を再犯防止に前向きな自治体に限定してはどうか。また、服役中から就労支援をしてみてもどうか。</p>	<p>社会福祉協議会、自治会・町内会とも連携しながら、犯罪等をした人が地域の中に包摂され、社会の一員として立ち戻っていくことを支援してまいりたいと考えております。また、拘禁刑の創設を踏まえ、矯正施設と連携の下、出所前からの社会復帰支援に取り組むことで、就労意欲の喚起につなげる取組を推進いたします。</p>
<p>大学と連携した実践的な技能習得プログラム等、若年層への就労支援強化を望む。</p>	<p>本市では、広く生きづらさを抱える方々への支援を念頭に、大学等とも連携した居場所づくりや就労支援等の在り方を検討しているところです。大学や企業との更なる連携の下、引き続き就労支援の強化に努めてまいります。</p>
<p>刑事司法・医療・福祉・地域組織の橋渡しを担う専門的コーディネーター人材の配置を検討すべき。</p>	<p>本市では、令和3年度から「更生支援相談員」を1名配置し、出所者等を必要な施策へつなぐための橋渡しをさせていただいております。これまでに構築した支援ネットワークを活用し、引き続き切れ目のない支援に取り組んでまいります。</p>
<p>住居確保支援の強化と就労支援の質の向上が必要。</p>	<p>本市では、居住支援法人や福祉事業者等との連携のほか、本市の緊急一時宿泊所等も活用することで、適切な住居の確保に努めております。また、就労支援についても、就労意欲の喚起、チャレンジ就労等、関係機関と連携した取組を進めております。居住支援や就労支援は生活困窮者自立支援制度の根幹となる部分であり、引き続き、質の向上の努めてまいります。</p>
<p>協力雇用主の開拓等、市内の経済団体や業界団体からも参画を得て議論の輪を広げてみてはどうか。</p>	<p>罪を犯した人が地域社会の一員として復帰するための就労支援を考えるうえで、大変参考になる御意見をありがとうございます。京都保護観察所や日本財団職親プロジェクトとの連携等、今後も幅広い議論を進めてまいります。</p>
<p>孤独孤立対策をはじめとする人とのつながりで更生の道を歩んでほしい。</p>	<p>社会に居場所(生きがい)があることは、当該対象者の心の拠り所になるだけでなく、社会とのつながりを保ち、孤独・孤立を防ぐことにもつながるため、引き続き多様な社会の居場所づくりを推進してまいります。</p>
<p>出所者が罪と向き合う姿を見守ることで社会から孤立しないようにすることが大事。</p>	

<p>人手不足に係る外国籍人材の犯罪も増えているので、彼らへのフォローも必要ではないか。</p>	<p>地域には、子どもから高齢者、障害のある方や外国籍の方など、様々な方が暮らしておられます。再犯防止の推進に当たっては、犯罪等をした人も含めて、多様性を認め合い、つながり、支え合いの中で暮らしていく地域共生社会の実現が重要です。 地域で各種支援に取り組まれている支援団体の皆様とも連携し、外国籍の方を含む全ての方が地域社会の一員として生き生きと生活できるよう、引き続き支援してまいります。</p>
<p>更生させるためには居場所や働く場所が必要。犯罪歴がある方も積極的に雇う仕組みがあっても良い。</p>	<p>市内企業等に対して、罪を犯した人を雇用することの意義等を周知する等、京都保護観察所と連携して協力雇用主の開拓に努めております。また、出所者を積極的に雇用する日本財団職親プロジェクトとの連携も進めているところであり、引き続き取組の充実を図ってまいります。</p>
<p>帰る家がない子供たちが安心していられる場所を作ってほしい。</p>	<p>支援が必要な子どもとその家族への支援は、次期計画の中でも重要な取組の一つです。子どもたちが地域で安心して生き生きと生活できるよう、引き続き関係機関との連携に努めてまいります。</p>
<p>公的支援制度の充実。とりわけ、帰住先のない出所者等へ市営住宅の空き室提供を。</p>	<p>市営住宅の空き室提供については、幅広い社会ニーズを的確に把握し、柔軟に対応できるよう各種支援団体等とも連携しているところです。今後も国の動きを注視しつつ、居住支援を含む公的支援制度の充実に向け、引き続き、重層的な支援体制の構築に努めてまいります。</p>
<p>出所後の速やかな支援について、協力雇用主や居住支援法人の果たす役割が重要。</p>	<p>就労支援と居住支援の強化は、再犯防止に係る当事者支援の中でも重要な課題と認識しております。民間の企業や支援団体等との連携を強化し、出所前からの切れ目のない支援に取り組んでまいります。</p>
<p>高齢の出所者に見合った介護サービスの提供や受け入れてくれる社会福祉施設の整備が必要。</p>	<p>高齢者や障害のある人等が居場所と出番を持って生き生きと生活できるための支援の充実は、地域共生社会の実現に向けても重要な課題と認識しております。国の動きにも注視しつつ、引き続きより良い支援の在り方を検討してまいります。</p>

柱2 重層的支援体制の構築による保健医療・福祉サービスへのつなぎや寄り添い支援の実施

意見の要旨	京都市の考え方
福祉関係へ丸投げにならないよう、重層的なチーム支援が必要。	再犯防止の取組の推進は、地域社会全体の課題であり、分野を超えた重層的な支援体制の構築が必要です。
再犯防止は地域全体の課題であり、分野を超えた重層的で包括的な支援が必要。	一方で、この取組は区・学区を単位とした更生保護ボランティアなど、多くの民間協力者に支えられていますが、地域のつながりが希薄化している中、本市における民間協力者等は減少傾向にあり、ボランティア一人一人の負担が重くなっているため、支援者支援の取組が求められています。
地域に根差した伴走型支援の実効性を高めるには、当事者・地域住民・支援者の協働を制度化する工夫が必要。	引き続き、担い手確保等をはじめとした活動支援や新たな団体の発掘等を通じて支援の幅を広げるとともに、各支援機関のネットワーク強化を図ることで、地域社会における重層的な支援体制の構築に努めてまいります。
先日参加した研修で、検察庁や警察に社会福祉アドバイザーが配置されていることを知った。もっと周知すべき。	再犯防止の分野に限らず、近年は様々な分野において福祉との連携が進んできております。引き続き、国、府、民間協力者等と連携し、再犯防止・更生支援の理解促進に取り組んでまいります。
各関係機関での実践知の共有がネットワークの構築につながる。	
複合的な課題に対しては、切れ目のない支援体制と情報共有の仕組みづくりが重要。	これまで刑事司法関係機関と連携した研修会を開催する等、市職員、支援機関等の支援ノウハウの共有によるスキルアップと顔の見える関係づくりを通じて、ネットワーク体制の構築・強化に努めてまいりました。今後も引き続き、重点推進施策に掲げる「支援機関相互の連携強化と支援ネットワークの拡充」に取り組み、様々な支援機関の知識と経験を関係者同士で共有するなど、支援ネットワークの構築・強化に取り組んでまいります。
一つの機関や施設の中でも連携は大事なので、関係機関の連携強化も重要。	
各組織間の連携のさらなる強化を。防犯カメラ（自治会）を通じた更なる連携強化。	

<p>依存性の高い犯罪には医療や福祉との連携が大事。質の高い人材の育成について大学等と連携すべき。</p>	<p>再犯防止の推進には、支援ネットワークの強化だけでなく、人材の育成による質の向上も喫緊の課題です。特に実際の支援に当たっては、医療や司法の知識を要する場面もありますが、福祉分野の業務に従事する方々にとっては専門外の分野であり、研修体制の充実が求められています。大学との連携も含め、引き続き人材育成の在り方について検討を進めてまいります。</p>
<p>専門職による司法に関する知識習得や相談先が圧倒的に不足している。障害福祉事業所への研修も必要。</p>	<p>再犯防止の推進には、支援ネットワークの強化だけでなく、人材の育成による質の向上も喫緊の課題です。特に実際の支援に当たっては、医療や司法の知識を要する場面もありますが、福祉分野の業務に従事する方々にとっては専門外の分野であり、研修体制の充実が求められています。大学との連携も含め、引き続き人材育成の在り方について検討を進めてまいります。</p>
<p>薬物依存症の人がかかる医療機関を増やすべき。</p>	<p>薬物依存に係る犯罪等、専門的な治療を要する支援の充実は重要な課題の一つと認識しております。</p>
<p>医療にどれだけ繋がれるかが重要。</p>	<p>国においても、薬物依存者の地域支援体制構築に向けた調査・研究が進められており、令和8年1月からは本市も参画しているところです。</p>
<p>クレプトマニア（窃盗症）や性関連の依存症は医療機関で扱われにくく、支援対象として強調すべき。</p>	<p>一方、窃盗症や性関連の依存症については、専門機関の数も少なく連携する支援先が少ないことが課題となっています。依存症の方への支援については、国や府はもとより医療機関等との連携の在り方を含め、引き続き検討・研究してまいります。</p>
<p>福祉サービスにつながらず生きるために犯罪に手を染めてしまった人を救ってほしい。</p>	<p>本市では、所管部署に配置した「更生支援相談員」1名が、関係機関等を通じて当事者の状況をお伺いし、必要な福祉サービスへのつなぎを支援しています。地域の支援機関とも連携しながら、引き続き重層的な支援体制の構築に努めてまいります。</p>
<p>福祉制度の充実だけでなく、人とのかかわりの充実が必要ではないか。</p>	<p>御意見のとおり、人とのかかわりや社会とのつながりを保つことは大変重要な視点であると考えております。引き続き、地域社会への理解促進等に努めてまいります。</p>
<p>薬物依存回復に係る地域資源（DARC など）と制度的に連携・支援する仕組みが不可欠である。</p>	<p>再犯に至る背景や当事者が抱える課題は様々であり、薬物依存に限らず、地域資源との連携は必要不可欠です。これまで構築してきたネットワークの更なる強化はもちろんのこと、制度面での充実・強化に向けた国への要望を含め、今後も引き続き効果的な支援の在り方を検討してまいります。</p>

柱3 非行の未然防止、犯罪等をした少年やその家族への支援の実施

意見の要旨	京都市の考え方
少年に限らず、成人も含めた加害者家族支援が必要。	加害者の家族も偏見等により生きづらさを抱え、どこにも相談できないまま社会で孤立するケースがあることから、加害者家族の支援は必要と考えています。御意見のとおり、成人の加害者家族の支援も少年の家族と同様に生きづらさを抱えるケースがあることから、他都市の事例も参考にしながら、悩みを共有し、共に考える機会の創出を検討してまいります。同時に、犯罪被害者やその家族・御遺族の方も犯罪による生命や身体への直接的な被害だけではなく、その後も心身の不調や苦痛、周りの理解不足、中傷などにも苦しめられ、深刻な状況に置かれることから、犯罪被害者の支援が重要であることも再犯防止推進計画の中で周知してまいります。
家族・周囲のケアラーへの負担や二次的被害への配慮を盛り込むべき。	御意見のとおり、生徒が性加害を起こさないようにするためにも性教育は重要であると認識しています。本市では外部講師による非行防止教室を実施しているところであり、引き続き子どもの規範意識の育成に努めてまいります。
生徒が性加害を繰り返さないよう、包括的な性教育が必要であることを計画に記載してほしい。	各学校が実施する非行防止教室に保護観察官や保護司等の外部講師を招いて講和を実施する等、啓発を踏まえた効果的な取組について引き続き検討してまいります。
学校教育での啓発を踏まえた授業も有効。	スマートフォン等の普及に伴い、SNS等が介在したいじめの増加や性犯罪等の被害が起きています。インターネットは匿名性が高く、誹謗中傷等の問題が起きやすいため、情報モラルを培うことが必要です。
青少年の非行防止の課題として、ネット上でのモラルやリテラシーをしっかりと教える必要がある。	御意見のとおり、本市の関係部署、警察、民間団体等と連携し、情報モラルの教育の在り方について検討を進めてまいります。
薬物犯罪や性犯罪の再犯防止は、教育的な要素が重要。SNS上の有害な情報等、再犯しにくい環境づくりも大事。	非行や犯罪に至る青少年の背景には、様々な家庭の事情等があると考えています。家族では解決しきれないような課題であっても周りの大人の支えや見守りで解決できることがあるかもしれません。引き続き地域社会への理解促進に努めるとともに、青少年やその家族への支援の充実を図ってまいります。
非行青少年少女には社会的なサポートや見守りによる犯罪防止が必須。	非行や犯罪に至ってしまった児童が更生できるよう、大人の支えや居場所づくりなどの支援をしてほしい。
非行や犯罪に至ってしまった児童が更生できるよう、大人の支えや居場所づくりなどの支援をしてほしい。	

<p>家や学校以外に相談できる場所があるということ を多くの子ども達に発信 していく必要がある。</p>	<p>子どもにとっての身近な大人と言えば、大半が家や学校で接する 家族や教師になります。 したがって、家や学校に居場所がない子ども達に第3の居場所 を創出することは大変重要な支援の一つになると考えておりま す。 一方で、子どもが抱える課題の中には非常にデリケートなもの もあり、特にそれが家庭内の問題である場合は、学校や関係機 関が容易に関与できないというケースもあります。 子どもの非行や犯罪の未然防止に資する取組を本市の関係部署 や少年鑑別所、民間団体と連携してまいります。</p>
<p>再犯防止の前に初犯防止 が必要。親、学校共に思 いやりのある子を育てる べき。</p>	
<p>民間資源が非行リスクの ある少年や家族を柔軟に 支援できる体制の構築や 学校以外の居場所の充実 が必要。</p>	
<p>地域での気づきが得られ るよう、本人や家族と関 われる支援組織の充実が 必要。</p>	
<p>少年と家族への支援につ いて、実施主体や情報共 有のルールを明記される べき。</p>	<p>少年やその家族の支援に当たっては、関係法令に則り、適切に 取り組んでまいります。</p>
<p>大学生が教育の中で防犯 のあり方を考える機会を 作るべき。非行に走る前 段階での積極的なアプロ ーチが必要。</p>	<p>本市では、再犯防止に関する出前授業を実施するなど、大学教 育の中で再犯防止について考える機会を創出してまいりまし た。非行の未然防止や防犯の在り方等、大学生への教育はもと より、大学との連携による地域社会への普及啓発にも取り組ん でまいります。</p>
<p>目先のお金のために若者 が犯罪に加担することの ないよう、防犯活動の啓 発が必要。</p>	
<p>若者の非行対策について、 警察などと連携した支援 やパトロールが必要。</p>	<p>本市では、府警との連携の下、再犯防止に係る普及啓発等に取り 組んでおります。若者の非行対策についても、引き続き支援 の在り方を検討してまいります。</p>

<p>松本市立旭町中学校分校の取組を参考に、入所中の少年に学校教育の機会を与えてほしい。</p>	<p>本市では、少年鑑別所に入所している少年や更生保護施設に入所している方に対して京都の伝統産業品の製作体験を実施しています。いただいた御意見を参考に、今後の取組を検討してまいります。</p>
--	--

柱4 犯罪等をした人の年齢や特性に応じた取組の推進

意見の要旨	京都市の考え方
<p>若い人へのアプローチも重要。伝統産業だけでなく現代美術に触れることも良い。</p>	<p>犯罪等をした人には、その生い立ちから体験格差が生じているケースもあり、こうした体験格差を軽減し、更生意欲を高めるための取組として、京都の文化力を生かした社会復帰支援に取り組むこととしております。</p> <p>計画では、伝統産業体験等を実施することとしていますが、伝統産業体験に限らず、更生意欲の喚起につながる取組を展開するなど、年齢や特性に応じた取組を検討してまいります。</p>
<p>出所前から関係機関が連携し、出所後も入所中の情報を共有する等、継続的な重層支援をお願いしたい。</p>	<p>令和7年6月の改正刑法の施行により、懲役刑、禁固刑が廃止され、拘禁刑が導入されました。</p> <p>拘禁刑下では、刑務作業の実施が前提ではなくなり、作業を含む受刑生活への動機付けを強化するなど、一方的に矯正処遇等を課すのではなく、受刑者自身に作業の目標を自分で考えさせることとなります。</p> <p>また、新たな処遇課程として福祉的支援課程が新設されたことにより、在所中の障害者手帳等の取得に向けた調整が実施される予定です。</p>
<p>出所後の厳しい現実を出所前にしっかり教育する必要があるのではないかと。</p>	<p>本市においても拘禁刑の導入をきっかけに、当事者やその家族、地域住民等をはじめとした関係者が参加可能な支援会議の開催を検討しています。</p>
<p>出所前からの支援について、刑事司法関係機関と連携したセルフケアの（自らの健康を維持する）取組も有効では。</p>	<p>依然として課題はあるものの、出所前から出所後の社会復帰にかけて、切れ目のない継続的な重層支援ができるよう努めてまいります。</p>
<p>出所後の人間関係構築に係る挨拶や礼儀について、出所前からトレーニングを行うべき。</p>	<p>依然として課題はあるものの、出所前から出所後の社会復帰にかけて、切れ目のない継続的な重層支援ができるよう努めてまいります。</p>
<p>文化施設や大学と協力することで京都の文化力を生かした先駆的な取組を期待する。</p>	<p>本市では、京都の文化力を生かし、刑務所受刑者や少年鑑別所所在所少年等に対し、染色体験をはじめとした伝統産業体験を実施してきたところです。</p>

<p>反省し更生された人がいるのなら伝統文化や福祉関係の担い手となって活躍してほしい。</p>	<p>これは、豊かな人間性を育み、更生意欲や自己肯定感を高める取組であり、再犯の背景にある体験格差の解消にも資するものであると考えております。</p>
<p>京都の文化力を生かすというのが施策の大きな特徴だと思う。効果をはかるのは難しいが期待している。</p>	<p>令和7年6月に創設された拘禁刑の下では、個々の受刑者に応じたきめ細やかな処遇を実施することが可能となったことを踏まえ、今後は、文化施設や大学等との連携も視野に入れつつ、出所前段階から京都の文化力を生かした社会復帰支援に取り組んでまいります。</p>
<p>京都の文化力を生かした取組について、これまでのような取組をされてきたのか。</p>	
<p>京都の文化力をどのように活用すれば更生に結びつくのか記載すべき。</p>	<p>計画の策定に当たって結びつきが分かるような記載に努めてまいります。</p>
<p>世の中が多様性を尊重している中、年齢や特性で区切る支援は必要ないと思う。</p>	<p>犯罪等をした人の中には、高齢や障害、薬物依存など、様々な特性を持つ人がおり、年齢や特性に応じたアプローチが必要であると考えております。</p> <p>また、拘禁刑の導入により、個々の受刑者の特性に応じたきめ細やかな処遇を実現させ、効果的な改善更生と円滑な社会復帰を図るための柔軟な取組が求められています。</p> <p>犯罪等をした人が、再び地域社会の一員として活躍できるよう、出所前段階から矯正施設との連携に努め、出所後も切れ目のない継続的な支援体制の構築に努めてまいります。</p>
<p>京都の文化力を生かした取組が素晴らしい。出所するまでに一人でも多くの良き大人や支援者に会えるかが重要。</p>	<p>再犯に至る方々の背景には様々な背景があると考えておりますが、御意見のとおり、良き大人や支援者に会えるかどうかは一つのポイントになると考えております。</p> <p>再犯防止の取組の推進に当たり、当事者自身の更生意欲がその前提となることはもちろんですが、地域で受け入れる支援者の皆様のご理解とご協力が必要不可欠です。</p> <p>本市としては、引き続き切れ目のない重層的な支援体制の構築に努めてまいります。</p>

柱5 民間協力者相互の連携、支援者活動を充実・強化するための環境整備

意見の要旨	京都市の考え方
<p>協力雇用主の大半は支援者支援より本人支援を望んでいる。</p>	<p>協力雇用主の開拓が課題として挙がる一方、既存の協力雇用主の方へのフォローや支援の充実も必要と考えております。就労以外で本人が抱える課題の中には、協力雇用主による解決が困難なものもあるため、いただいた御意見を踏まえ、本人支援の充実にも努めてまいります。</p>
<p>社会を明るくする運動関連イベント等でBBS会の存在を広く浸透させてはどうか。</p>	<p>御意見を踏まえ、市民・事業者等への啓発に当たっては、BBS連盟と連携し、その存在を広く知っていただけるよう周知・啓発に取り組んでまいります。</p>
<p>支援者支援に関する窓口の設置を望む。</p>	<p>本市では、令和3年度から「更生支援相談員」を配置し、各支援者からの相談支援に対応しております。引き続き、支援ネットワークの構築・強化に努めてまいります。</p>
<p>保護司が足りていないので、教師や市職員のOB等へ保護司の勧誘をお願いしたい。</p>	<p>再犯防止の取組は、区・学区を単位とした更生保護ボランティアなど、多くの民間協力者に支えられていますが、地域のつながりが希薄化している中、本市における民間協力者等は減少傾向にあり、ボランティア一人一人の負担が重くなっています。保護司、更生保護女性会、BBS会等の活動の周知、担い手確保への協力等、引き続き支援者支援の取組を進めてまいります。</p>
<p>今後5年間で保護司の数は大幅に減少するので、市職員の方が保護司になってくださることはありがたい。</p>	
<p>草の根のように継続的に支援を行っている団体への助成が必要。</p>	<p>本市では、民間団体による犯罪や非行をした方を対象とした再犯防止に資する居場所づくり等を促進するための補助制度を令和3年度に創設し、民間団体への支援を行ってきております。罪を犯した人を地域で受け入れ、社会の一員として見守っていくためには、民間団体等による支援が大変重要であり、本市としても環境整備の必要性を認識しております。</p> <p>第2期計画においても、再犯防止・更生支援に取り組む団体に対する支援等を通じて、支援者支援の充実・強化に取り組んでまいります。</p>
<p>つながりの希薄化が進む地域に受け入れるだけの体力があるのか。民間団体への支援の充実は必須。</p>	
<p>薬物依存回復施設や自助グループへの接続支援・会場提供、ピアサポートへの助成や発信支援をお願いしたい。</p>	

<p>大津市の事件が与えるダメージは大きい。犯罪者の心の闇は深く多様であることを前提に、具体策を考えてほしい。</p>	<p>令和6年6月に大津市の保護司の方が自宅で面談中に殺害される事件を受けて、令和7年12月には保護司の安全対策などを盛り込んだ改正保護司法が可決・成立しています。本市としても、同法の趣旨を踏まえ、改めて支援者活動の環境整備に努めてまいります。</p>
---	--

柱6 広報・啓発活動の推進による地域社会への理解促進

意見の要旨	京都市の考え方
<p>保護司は引受人にも関わるので加害者の家族支援が大切だということが伝わる啓発をしてほしい。</p>	<p>御意見のとおり、再犯防止の取組に当たっては、当事者だけでなくその家族の支援も念頭に進めて行く必要があると考えております。 SNSによる過度な誹謗中傷で心を痛める方々等、様々な立場の方々を念頭に引き続き啓発を進めてまいります。</p>
<p>再犯防止の推進は、新たな犯罪被害者を生まない取組であることを一層周知・啓発してほしい。</p>	<p>本市では、京都市犯罪被害者総合相談窓口を設置し、犯罪被害者等が受けた被害の回復と軽減のための支援を行っております。再犯防止の推進は、新たな犯罪被害者を生まない取組でもあることを、引き続き周知してまいります。</p>
<p>応報的な処罰ではなく、修復や回復に向かっているようとする土壌を普及啓発を通じて作ってほしい。</p> <p>社会全体で出所者を受け入れることの大切さを広く市民に周知することが大事。</p>	<p>犯罪等をした人は、周りから偏見を持たれやすく社会的に孤立しやすい傾向にあります。こうした方々が、地域社会の一員として役割を担い、自分らしく活躍できる地域共生社会の実現に向けて、引き続き普及啓発活動を進めてまいります。</p>
<p>第4章の取組が医療・福祉・教育・地域のみんなに広く知られるような広報をお願いしたい。</p>	<p>再犯防止の取組は、医療・福祉・教育等、各分野の支援機関に加え、地域の皆様のご理解とご協力の下で成り立っております。引き続き、効果的な広報の在り方を検討してまいります。</p>
<p>法務省、都道府県、保護司等と連携し、再犯防止の目的がしっかりと伝わる周知・啓発に取り組んでほしい。</p>	<p>京都市再犯防止推進会議には、京都府や保護司連絡協議会等の様々な関係機関に参画いただいております。 引き続き、国、府、民間協力者等と連携し、再犯防止・更生支援の理解促進に取り組んでまいります。</p>

大学から地域へ発信するイベントや行事が有効ではないか。京都市の公式LINEやXを立ち上げるべき。	御意見のとおり、大学との連携による情報発信は有効と考えており、今後の取組を検討しております。 再犯防止に関する普及啓発については、様々な関係機関との連携の下でイベント等を実施しており、京都市の公式LINEでも適宜情報発信しておりますので、御参照ください。
地域社会への発信が大事。理解促進に取り組んでいるとあるが、取組前後でどのくらいの違いがあるのか。	これまで様々な普及啓発に係る取組を実施しているところであり、取組後のアンケート調査では、理解促進につながったとの御意見を多数いただいております。 今後も引き続き、地域社会への理解促進に努めてまいります。
協力雇用主の拡大や地域受容の推進に当たっては、住民の不安や偏見を可視化し、対話的アプローチが必要。	御意見のとおり、地域共生社会の実現を進めて行くに当たっては、住民の不安や偏見の把握に努め、真摯に御意見をお聞きする必要がありますと考えております。 再犯防止の取組には、地域の理解者・協力者の存在が必要不可欠です。
これからも様々なイベントを企画して、理解者・協力者の輪を広げていくことが必要。	引き続き、支援ネットワークの構築・強化に努めてまいります。
地域コミュニティでの啓発活動について、近隣に起こった犯罪注意をタイムリーに行うことが有効。	地域コミュニティでの活動が果たす役割は大変重要と認識しております。差別や偏見に捉われない正しい理解と関心を求めることに加え、地域で見守り支援する土壌を育むことを念頭に、地域共生社会の実現を目指してまいります。
依存症者に対する正しい理解と関心を求める啓発が必要。	依存症者に対する正しい理解と関心を求めることは、それらの方々を地域で受け入れていくうえでも、重要な視点であると考えております。地域の支援者に対する研修の実施等、効果的な啓発の在り方について、検討を進めてまいります。

重点推進施策

意見の要旨	京都市の考え方
どのような理由で重点推進施策を選んだのかが分かると良い。	重点推進施策は、本市の再犯防止をけん引する施策として現行計画の下でも選定しているものであり、次期計画案では、55施策の中から5施策を選定しています。これは、次期計画の中で本市が目指すまちの姿を念頭に、現行計画の振り返りや令和6年のアンケート調査での御意見も踏まえ、総合的に判断・選定したものです。

【第5章 推進体制】

意見の要旨	京都市の考え方
<p>高齢女性の犯罪（窃盗）の背景にある生活不安や疾病を支えるため、関係機関との連携体制が必要。</p>	<p>本市では犯罪等をした人を必要な福祉的支援につなぐため、再犯防止の所管部署に「更生支援相談員」を配置し、刑事司法関係機関、医療・福祉機関、民間協力者等との連携体制を構築しております。今後も引き続き、効果的にネットワークの構築に努めてまいります。</p>
<p>各実施施策について効果の可視化・公表を行い、結果の良し悪しを確認できるようにしてほしい。 大切なのは、進捗管理をしっかりと行うことだと思う。計画を策定しただけにならないようにしてほしい。</p>	<p>本計画では、計画全体の成果指標と目標値のほか、重点推進施策についても成果指標と目標値を設定することとしております。そのうえで、計画を着実に推進するため、刑事司法関係機関や民間団体等で構成する「京都市再犯防止推進会議」を定期的に開催し、本計画の進捗管理を行うこととしております。</p>
<p>京都市が関係機関と密に連携を取り、実質的な活動や成果確認をしていけば再犯防止の道は広がる。</p>	<p>京都市再犯防止推進会議での進捗管理に加え、実際の支援に当たってもこれまで構築してきた関係機関とのネットワーク体制をさらに充実させることで、再犯防止の機運が地域全体に広まるよう、各種取組を進めてまいります。</p>
<p>公に相談しづらいこともあるので地域全体で悩みを拾い上げる社会を築く必要がある。</p>	<p>罪を犯した人が抱える課題は多様化・複雑化しており、行政だけの対応は困難です。地域ぐるみの取組を進めていくため、引き続き関係団体等との連携の下、再犯防止・更生支援の理解促進に取り組んでまいります。</p>
<p>推進体制に関しては、京都府警との連携が重要。</p>	<p>再犯防止の推進には、関係機関との連携が必要不可欠です。現行計画の進捗管理等を行う京都市再犯防止推進会議では、京都府にもオブザーバーとして参画いただいているところであり、京都府の協力も得ながら京都府警との連携に努めてまいります。</p>
<p>計画をリードする所管の部署の体制を強化すべき。</p>	<p>本市では、刑事司法関係機関等へのサポートや社会復帰支援に係るネットワークづくりのため、令和3年度から更生支援相談員を所管部署に配置しています。その他、本市職員（生活保護、障害、高齢等のケースワーカー等）や地域の福祉関係機関の職員をはじめとした関係者のスキルアップや顔の見える関係づくりに資する研修会を開催するなど、質の高い人材の育成を図ることで、本計画の各取組を着実に推進してまいります。</p>

<p>再犯防止推進会議においては、PDCA サイクルを何度も行ふことが再犯防止につながる。</p>	<p>本計画を着実に推進するため、京都市再犯防止推進会議を定期的開催し、本計画の進捗管理を行うこととしています。PDCA サイクルを含む様々な手法での進捗管理を行う中で、より効果的な取組の在り方を検討してまいります。</p>
<p>再出発までだけでなく、社会復帰した後の継続的な支援も必要。</p>	<p>拘禁刑の導入により、出所前から出所後にかけての継続的な支援がより一層重要になります。社会復帰後の支援や見守り等を含め、効果的な支援の在り方を検討してまいります。</p>
<p>進捗評価に、当事者・家族・市民の代表が参加する仕組みを制度化すべき。</p>	<p>計画の進捗管理等を行う京都市再犯防止推進会議の委員には、民間団体等、様々な方に参画いただいております。また、次期計画では、当事者・家族の方も参加可能な支援会議やワークショップの開催等を検討しています。</p>
<p>情報共有の取り方（個人情報取り扱い）について、明確なガイドラインを掲示すべき。</p>	<p>個別具体的な支援を検討するための支援会議の開催等に当たっては、個人情報を適正に取り扱うためのガイドライン等が必要と考えています。</p>
<p>それぞれの施策にも目標を持たせることで、次回からの施策の改善サイクルにつなげてほしい。</p>	<p>各施策の成果指標及び目標値については、本市の再犯防止をけん引する重点推進施策ごとに設定することとしております。また、その他の施策についても、可能な範囲で定性的な目標を計画案に記載することで、施策の改善サイクルにつなげてまいりたいと考えています。</p>
<p>京都府地域再犯防止社会福祉アドバイザー派遣事業の活用と更なる警察との連携促進に期待する。</p>	<p>御意見のとおり、再犯防止と社会福祉施策の連携は必要不可欠と考えており、引き続き京都府との連携に努めてまいります。なお、現行計画下では京都市再犯防止推進会議のオブザーバーとして京都府にも参画いただいております。</p>
<p>計画の進捗管理について、薬物依存からの回復プロセスを可視化する評価指標を導入してほしい。</p>	<p>依存症の回復支援に当たっては、専門医療体制の充実等、様々な課題があると認識しております。効果的な評価指標の在り方については、引き続き検討させていただきます。</p>
<p>区 HUB を活用することで局・区横断、全庁共汗の推進体制が構築されるのではないか。</p>	<p>本計画の推進に当たっては、関係団体等が参画する京都市再犯防止推進会議において、計画の進捗管理を行うこととしています。また、市役所内部においても関係所属が参画する京都市再犯防止推進庁内連絡会議を設置し、全庁横断的な連携体制を整備しています。区役所との連携については、地域の現場第一線で再犯防止・更生支援に取り組む関係者等との更なる連携に向けて、区 HUB の活用も検討してまいります。</p>

(3) その他御意見

意見の要旨	京都市の考え方
草の根的な形でずっと根付いていくような企画等をお願いする。	御意見のとおり、地域に根差した息の長い取組が必要と考えております。引き続き、再犯防止の取組を総合的かつ計画的に進めてまいります。
体制を推進するための予算の担保が必要。	計画に記載の取組を進めていくため、必要な予算の確保に努めてまいります。
犯罪被害者や家族の救済・援助を優先すべき。	再犯防止の取組は新たな犯罪被害者を生み出さないための取組でもあります。いただいた御意見も参考にしながら、引き続き関係部署との連携に努めてまいります。
収監者に経費をかけるぐらいなら、対象者の自立支援に経費をかけるべき。	従来から刑務所等においても自立支援に係る福祉的支援が実施されております。令和7年6月の拘禁刑導入に伴い、今後は更なる取組が求められるところであり、京都市としても出所前段階からの更なる連携に努めてまいります。
犯罪者の種類によっては再犯防止の対策をしないなど、種類によって見極めるべき。	再犯防止の推進は、犯罪の種類にかかわらず、本人の更生意欲が前提になるものと認識しております。今後とも、行政機関・民間団体等の連携による切れ目のない支援につとめてまいります。
詐欺や不正については罰則や行政罰が軽いとモラルハザードを招くので厳しく対応してほしい。	犯罪行為に対する厳罰化については、刑法等の改正により、国において議論されていくものと考えています。本市としましては、引き続き地域共生社会の実現を目指してまいります。
自治体での取組には限界があるので、国で取り組むべきことはしっかりと求めていく必要がある。	協力雇用主等の拡大をはじめ、本来国において実施すべき事務等については、様々な機会を通じて、国への要望を実施してまいります。
家庭環境の支援が必要。福井県に倣って、三世代同居を推進しては。	再犯防止の取組を進めて行くうえで家庭環境がもたらす影響は大きく、三世代同居のメリット・デメリットを含め、今後の支援の在り方を検討してまいります。
府市の予算の一元的活用を提案する。また、全国展開されているよりそいホットラインとの連携をお願いしたい。	府市の予算の一元化は制度上困難ですが、運用面での連携につとめてまいります。また、よりそいホットラインをはじめとした各相談窓口との連携についても、特に福祉的な支援を必要とする方への効果的な対応を検討してまいります。
本計画に対する市民意見を広く福祉の増進につなげてほしい。	今回いただいた御意見につきましては、関係部署とも共有することで、再犯防止の取組に限らず、様々な施策の参考とさせていただきます。